

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 累計期間	第59期 第1四半期 累計期間	第58期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	23,241,680	24,321,642	95,698,921
経常利益 (千円)	49,312	72,687	890,542
四半期(当期)純利益 (千円)	15,120	33,111	588,607
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	11,967,687	12,551,133	12,556,051
総資産額 (千円)	29,356,304	30,806,297	31,154,819
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.67	3.66	65.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	40.8	40.7	40.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成30年3月期の1株当たり配当額20円には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、トランプ米大統領の相次ぐ保護主義政策の打ち出しや原油価格の大幅上昇など、先行き不透明な状況ではあるものの、海外経済の堅調な成長や政府による各種政策の効果等による企業収益の堅調な動き、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調となりました。

当社の主要取引先であります外食業界におきましては、一部の業態（ファーストフードや焼肉業態等）では前年に比べ売上回復も見られましたが、家計消費における食料品支出は依然低調であり、節約志向からくる価格競争はより厳しくなっています。若者のアルコール離れにより、居酒屋・パブでは前年同期と比較し、苦戦を強いられました。また、高騰する原材料費や慢性的な人手不足からくる人件費・物流費の上昇は、外食企業の業績を更に厳しいものになりました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社をつくろう」を目指し、平成28年4月より、第三次3ヶ年中期経営計画「変革！Grow&Challenge」を実行しております。最終年度の当期は、基本方針として新たに「生産性の向上」「適正利益の確保」「業務品質のレベルアップ」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組んでおります。

営業政策としましては、好調分野でありますヘルスケアフード事業の年間売上予算を156億円と設定し、目標達成のために、平成30年5月から6月にかけて病院・高齢者施設を対象に「やさしいメニュー」セミナー&提案会を大阪、東京、広島、名古屋の4か所で開催し、来場いただいたお客様には高い評価を頂きました。全国の事業所においても、外食・給食ユーザー向けと、病院・高齢者施設向けに絞った事業所プレゼンテーションを順次実施しており、当期は前期を上回る計画です。また、既存のお客様との取組みを更に深化させ、並行して新規得意先開拓に努力しております。過去最高を継続する訪日外国人の市場にも対応するべく、宿泊業態についても年間予算を54億円と設定し、特にホテルの朝食向けの提案を強化しております。

拠点政策としましては、平成30年6月末現在では、全国46事業所（11支店、33営業所、サンブラザ2店（業務用食品スーパー））と前期末と同数であります。6月には、阪南支店を新築移転し、経営基盤の強化を図りました。より厳格な温度管理を可能にする28基のドックシェルターを備え、チェーン店物流をより効率的に行う為の自動仕分けシステム（通称PAS）も導入致しました。当社最大の施設となり、高機能かつ新機能を備え、円滑な商品供給を担って参ります。

物流政策としましては、42事業所への導入が完了した「ボイスシステム（音声による入出庫作業と在庫管理システム）」を活用し、物流業務（倉庫内作業）の精度向上と労働時間の短縮を図りました。営業用車両の安全運転と燃費向上を目指し、約400台に導入しました「無事故プログラムDR（DRIVE RECORDER）」は、その効果を追求するために安全運転レベルを数値化し、全ドライバーが基準点を満たすよう管理強化に活用しております。燃費については、19カ月連続の改善に繋がりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高243億21百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益47百万円（前年同期比49.7%増）、経常利益72百万円（前年同期比47.4%増）、四半期純利益33百万円（前年同期比119.0%増）と増収増益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当第1四半期末の総資産は308億6百万円となり、前事業年度末と比較して3億48百万円の減少となりました。主な要因は、建物が20億90百万円、建物附属設備が10億62百万円、機械及び装置が1億12百万円増加したものの、現金及び預金が3億円、未収入金が4億80百万円、土地が4億円及び建設仮勘定が25億28百万円減少したことによります。

(負債)

負債は182億55百万円となり、前事業年度末と比較して3億43百万円の減少となりました。主な要因は、賞与引当金が1億30百万円及び未払法人税等が3億11百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産は125億51百万円となり、前事業年度末と比較して4百万円の減少となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が43百万円増加したものの、繰越利益剰余金が48百万円減少したことによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は手許流動性が手厚く、金融機関からの借入れを必要としていませんでしたが、更なる経営基盤を強化し、積極的に労働環境と物流品質の改善に向けて事業所新築移転に投資していきたいと考えています。当期においては、安定的な資金繰りのため、設備投資に係る資金として長期借入を検討致します。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとして考えています。企業価値向上のため、「コーポレートガバナンス・コード」について真摯に取り組む、株主との対話に努めてまいります。

社会的責任を果たすべく、より一層の企業倫理の確立、法令遵守体制の整備に注力し、また、環境問題・食育に取り組む、「いい会社をつくろう」運動を推進してまいります。

(7) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備について、当第1四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	完成年月
阪南支店	大阪府貝塚市	営業設備	平成30年6月

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	9,255,000	-	1,305,700	-	1,233,690

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,040,800	90,408	同上
単元未満株式	普通株式 7,700	-	-
発行済株式総数	9,255,000	-	-
総株主の議決権	-	90,408	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目 11番27号	206,500	-	206,500	2.23
計	-	206,500	-	206,500	2.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,061,790	761,584
受取手形及び売掛金	12,530,144	12,545,970
商品	2,833,587	2,783,935
未収入金	1,386,765	906,537
その他	32,520	94,419
貸倒引当金	31,367	31,372
流動資産合計	17,813,442	17,061,073
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,829,954	3,658,348
減価償却累計額及び減損損失累計額	822,189	560,164
建物(純額)	1,007,765	3,098,183
建物附属設備	3,347,010	4,279,562
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,084,611	1,954,277
建物附属設備(純額)	1,262,398	2,325,284
構築物	202,601	242,835
減価償却累計額及び減損損失累計額	120,567	79,355
構築物(純額)	82,033	163,479
機械及び装置	236,477	336,606
減価償却累計額及び減損損失累計額	143,070	130,941
機械及び装置(純額)	93,407	205,664
車両運搬具	4,051	4,051
減価償却累計額	2,822	2,945
車両運搬具(純額)	1,229	1,106
工具、器具及び備品	499,417	496,287
減価償却累計額及び減損損失累計額	371,909	350,763
工具、器具及び備品(純額)	127,507	145,524
土地	2,764,913	2,364,911
建設仮勘定	3,021,242	493,200
有形固定資産合計	8,360,498	8,797,355
無形固定資産		
ソフトウェア	148,258	133,358
ソフトウェア仮勘定	-	4,098
電話加入権	26,614	26,614
無形固定資産合計	174,872	164,071
投資その他の資産		
投資有価証券	1,477,309	1,540,615
差入保証金	2,370,675	2,342,168
会員権	29,642	29,642
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	64,307	51,762
繰延税金資産	602,657	554,754
投資不動産	507,783	507,783
減価償却累計額	217,094	218,248
投資不動産(純額)	290,689	289,535
その他	11,302	10,420
貸倒引当金	71,537	66,063
投資その他の資産合計	4,806,006	4,783,797
固定資産合計	13,341,377	13,745,224
資産合計	31,154,819	30,806,297

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,213,981	14,146,287
リース債務	79,208	72,921
未払金	194,361	230,617
未払費用	1,438,394	1,423,676
未払法人税等	335,399	24,143
賞与引当金	300,000	170,000
その他	23,205	153,289
流動負債合計	16,584,550	16,220,936
固定負債		
リース債務	85,389	93,924
退職給付引当金	1,336,962	1,363,348
役員退職慰労引当金	256,431	239,800
資産除去債務	273,630	274,351
その他	61,804	62,804
固定負債合計	2,014,217	2,034,227
負債合計	18,598,768	18,255,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	4,746,388	4,698,063
利益剰余金合計	9,500,519	9,452,194
自己株式	171,418	171,462
株主資本合計	11,868,490	11,820,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	687,560	731,011
評価・換算差額等合計	687,560	731,011
純資産合計	12,556,051	12,551,133
負債純資産合計	31,154,819	30,806,297

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	23,241,680	24,321,642
売上原価		
商品期首たな卸高	2,683,609	2,833,587
当期商品仕入高	19,661,696	20,505,791
合計	22,345,306	23,339,378
商品期末たな卸高	2,669,226	2,783,935
商品売上原価	19,676,079	20,555,443
売上総利益	3,565,601	3,766,199
販売費及び一般管理費	3,534,111	3,719,071
営業利益	31,489	47,127
営業外収益		
受取利息	354	269
受取配当金	7,119	7,149
受取賃貸料	6,711	8,303
貸倒引当金戻入額	2,315	5,240
雑収入	5,827	7,225
営業外収益合計	22,328	28,188
営業外費用		
支払利息	861	492
賃貸費用	2,212	1,988
雑損失	1,431	146
営業外費用合計	4,505	2,628
経常利益	49,312	72,687
税引前四半期純利益	49,312	72,687
法人税、住民税及び事業税	15,924	10,810
法人税等調整額	18,267	28,765
法人税等合計	34,192	39,576
四半期純利益	15,120	33,111

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間期末残高に含まれております。

	前事業年度末 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形及び売掛金	917,559千円	1,060,955千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	119,138千円	147,616千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	81,437	9	平成29年3月31日	平成29年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月23日 取締役会	普通株式	81,436	9	平成30年3月31日	平成30年6月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1.67円	3.66円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	15,120	33,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	15,120	33,111
普通株式の期中平均株式数(株)	9,048,651	9,048,470

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年5月23日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 81,436千円
- (ロ) 1株当たり配当額 9円
- (ハ) 基準日 平成30年3月31日
- (ニ) 効力発生日 平成30年6月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

尾家産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、尾家産業株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。